

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 10 日

仕事の内容	コミュニティ交通運行事業（導入事務）					
担当部署・課長名	都市建設部	都市計画	課	計画調整	係	課長名 内藤 峰雄

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。		施策番号	4 - 4
【施策名】 道路・交通の整備		総合計画書 (ページ)	89
予算名	款 8 土木費	項 3 都市計画費	目 1 都市計画総務費
		事業 6 コミュニティバス等運行事業費	

1 この仕事の目的	① 誰（何）を対象にしていますか。 コミュニティ交通の導入の機運がある地域	① ①の対象数や量を、あらわすもの（対象指標） 地域数
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 地域住民及び運行事業者と協働で地域に相応しい持続可能なコミュニティ交通を導入する。	② ②の状態になった数・量をあらわすもの（成果指標） 試行運行を実施できた地域数
	③ そのために何をしましたか。 地域検討組織及び運行事業者と協議を行う。交通管理者、道路管理者、関東運輸局等と調整を進める。	③ ③をどのくらい行いましたか（活動指標） 検討組織との協議回数（2地域；湖畔地域・芋窪地域）

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標	
2 指標の推移	対象指標	①の数値	地域	—	—	2		
	成果指標	②の数値	地域	—	—	0		
	目 標	②の目標値	地域	—	—	—	1	2
		目標値設定の考え方	平成31年度に1地域（湖畔地域）で、平成32年度に1地域（芋窪地域）の試行運行の開始を目指す。					
	活動指標	③の数値	—	—	—	15		

3 経費	事業費（実績）		円	0	0	0	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費（再任用職員以外） 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。（退職手当組合負担金、共済費も含む。）
	財源	一般財源	円	0	0	0	
		特定財源	円	0	0	0	
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費（目安）	所要人数(再任用以外)	人	0.0	0.0	1.5	
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0	
	職員人件費(再任用以外)	円	0	0	12,366,000		
	職員人件費(再任用)	円	0	0	0		
	事業費+人件費	円	0	0	12,366,000		

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期（開始年度）、何を目的に開始していますか。 平成28年3月に東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインを策定した。コミュニティバスを補完し公共交通空白地域を解消するため、地域に相応しいコミュニティ交通を導入することを目的としている。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 特になし。

仕 事 の 内 容	コミュニティ交通運行事業（導入事務）						
担当部署・課長名	都市建設部	都市計画	課	計画調整	係	課長名	内藤 峰雄

5 市 民 等 の 意 見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について					
	コミュニティ交通の早期実現を求められている。 運行事業者からは、運転士が不足している中にもかかわらず、事業参画意向を示してもらった。					
6 市 民 協 働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）					
	取り組んだ	取組手法	⑧その他（地域検討組織と計画段階から協議を行っている。）			
			【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）			
(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点						
資料の事前配付や議事録の共有等を行い効率的な協議を図っていく。						
7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題（2）」の内容					
	平成30年度からの取組みのためなし。					
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。					
	地域検討組織や関係機関との協議を進め、1地域（湖畔地域）については交通管理者との協議を調えた。					
(3)(2)を踏まえた今後の課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・本格運行を見据え、適正な受益者負担に基づくとともに、地域での支援体制を整えた事業計画とする必要がある。 ・また、東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインに即して事業を実施するために、運行基準を満たした事業計画の策定、利用促進策の実施、関係機関との合意形成が必要である。 						
8 今 後 の 方 向 性	(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など）					
	1地域（湖畔地域）については、平成31年度中の試行運行実施を目指す。 円滑に試行運行が実施できるように、地域や関係機関等と密に調整を進めていく。					
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等					
	協議先が多岐に渡るため、事務スケジュールに基づき、確実かつ効率的に調整を進める。					
(3)改革・改善案による期待成果						
上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。						
成果	成果を向上させる。			経費	仕事の経費を増加させる。	